**平成３０年（フ）第９５５号**
大阪市天王寺区上本町５丁目２番11号上六新興産ビル702号
債務者　株式会社エリム貿易
代表者代表取締役　山仲　晶夫
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第８７号**
岐阜市水海道１丁目12番３号
債務者　有限会社ファティマ
代表者取締役　織田　　潔
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時30分
岐阜地方裁判所

**平成３０年（フ）第１１３号**
兵庫県尼崎市神田北通２丁目22番地
債務者　株式会社ぼて
代表者代表取締役　上嶋　勝幸
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成３０年（フ）第６号**
愛媛県西予市宇和町田苗真土853番地
債務者　エモーション有限会社
代表者清算人　松浦　健二
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時30分
松山地方裁判所宇和島支部

**平成３０年（フ）第９１７号**
大阪府東大阪市西石切町３丁目３番10―201号
債務者　有限会社ロフティー
代表者代表取締役　山本　　進
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第６９号**
京都市西京区川島東代町32―９
債務者　株式会社ヤマタケビルド
特別代理人　西村　立至
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成３０年（フ）第３１８号**
名古屋市守山区白山２丁目1505番地
債務者　株式会社イチ
代表者代表取締役　美濃羽亨輔
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第２４００号**
大阪市福島区福島７丁目14番18号恒和殖産福島ビル
債務者　株式会社Ｇｄｅｓｉｇｎ
代表者代表取締役　吉田　智子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第１４０号**
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地47番303号
債務者　上野　裕之
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成３０年（フ）第１４２号**
北九州市門司区大字大里5853番地155
債務者　松山　一正
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２９年（フ）第５９５号**
宮城県名取市相互台２丁目９番地の11
債務者　坂下　良樹
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　範之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１号**
秋田県大館市比内町笹館字水無108番地２
債務者　髙松　吉治
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成３０年（フ）第１９号**
福島県二本松市郭内１丁目80番地２
債務者　北條由美子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉太健史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
福島地方裁判所

**平成３０年（フ）第１９号**
徳島県徳島市南昭和町３丁目23番地の３　プレジール南昭和202、旧住所徳島県吉野川市鴨島町牛島342番地
債務者　佐々木雅代
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第５号**
徳島県美馬市脇町馬木1547番地１
債務者　加納　定由
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　一喜
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
徳島地方裁判所美馬支部

**平成３０年（フ）第１５５号**
京都市東山区福稲御所ノ内町34番地１　ハイム福稲Ａ棟206号
債務者　岩尾　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係